

## 第2回高知県新エネルギー導入促進協議会 議事概要

【日 時】平成24年10月16日（火）10:00～11:35

【場 所】高知共済会館 中会議室「藤」

【出席者】<委員>井戸浩道 委員、大川公史 委員、篠和夫 委員、嶋崎誠史 委員、八田章光 会長  
濱口達也 委員、中澤純治 副会長、松村勝喜 委員

<事務局>（林業振興・環境部）田村壮児 部長、杉本明 副部長  
（新エネルギー推進課）塚本愛子 課長、上岡啓二 課長補佐

【欠 席】<委員> 林功 委員、山崎行雄 委員

### 1 議 題

- （1）今年度の新エネルギー導入促進の取組み状況について
- （2）平成25年度の取組みの方向性について

### 2 会議要旨

【今年度の新エネルギー導入促進の取組み状況について】

（事務局より資料1に基づいて説明）

<質疑>

《太陽光発電の導入促進について》

参考資料1-1「地域にメリットのある再エネ発電事業の展開」について

（会長）

- ・この特定目的会社（以下「SPC」という。）の仕組みに、市民や県民はどのように関わるのか、あるいは市民主体でこの仕組みに参画できるのか、といった点が見えない。県が勝手にやるように受け取られるのはあまりよろしくない。市民、県民が参画できるような仕組みが必要だと思うがどうか。

（委員）

- ・会長の意見に同じである。
- ・事業主体検討のスケジュールでは、「年度内に方針の決定を行う」とあるが、現時点でSPCの受け手の目途はあるのか。

（事務局）

- ・SPC自体は、「推進主体」や「市町村等」からの出資金を受けて発電事業を行う箱として考えて頂けたらと思う。発電事業を実施するために必要なそれぞれの業務については、外注をしていくということになる。
- ・どこが統括するかという点では、いくつかの候補がある。1つは、ここでの「推進主体」が全体的取りまとめをするというもの。もう1つは、地元の発電事業に参画する意欲のある民間事業者に参加してもらい、全体的取りまとめを担ってもらうというやり方があると思う。
- ・この統括をどういった形で行うかという点を、今まさに詰めているところである。

(委員)

- ・出資する「推進主体」がどのような組織なのかということが大変重要だと思うが、この資料からはよく見えない。
- ・飯田市の太陽光をメインに進めている取組みが参考となると思う。地方自治法第157条に規定される公共的団体等が進めることとなっている飯田市の事例のように推進主体が具体的に必要があると思う。

(委員)

- ・SPCというものが、唐突に出てきた感がある。「推進主体」等からの出資があり、後は業務全てを委託するという仕組みで上手くいくのか疑問に思う。このSPCの主体性はどこにあるのかという点がよく分からないので、詳しい説明が欲しい。

(事務局)

- ・この仕組みについては、昨年度から「こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会」において検討いただいた方向性に沿ったものであるが、「市民ファンド」による資金調達の仕組みを入れるという点は変わっている。
- ・「こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会」で方向性を示していただいた後、我々としても検討を重ねてきた。飯田市等の先行事例のように民間の立場で市民ファンドを実施される場合は有用だと思うが、現在、県内にはそうした立場で市民ファンドを実施する団体がないために県が主導するしかない状況にある。

県が市民ファンドを行う場合の課題としては金融関連法制上の制約等があること。具体的にはコストやファンドを行うための資格の問題等があり、これらをクリアすることが結構難しい。

- ・それ以上に、ファンドの性格上、元本保証をすると法令違反となることがある。県が何らかの形で関与するファンドで元本保証できない可能性があるとする、少し受け入れられ難いのではないかと考えている。

こうした点も踏まえて、県が関与する形での市民ファンドは実施しにくいと考え、利益の還元については地元市町村に出資していただくことで、間接的ではあるが、市町村から地域住民に何らかの還元をしていただくことの方が適当だとの結論に現時点では至っている。

- ・「推進主体」の具体的な可能性としては、1つは財団法人といった団体が考えられるが、メガソーラー建設が目的ではなく、再生可能エネルギーのメリットを地域に生かすということが目的である。その点を踏まえると、推進主体組織としてあえて第3セクターのような重厚な組織を新たに設置する必要があるのかという疑問もある。このため、既存の組織を活用するのか、県が直接担うのかという点を、現在検討しているところである。

(委員)

- ・元本保証が必要という考え方が全く分からない。地域の発展のための太陽光発電を行うということであり、当然、元本がなくなる可能性があるという現実を踏まえてやらないと成功しないし、リスクを取ることが必要だと思う。この仕組みは、そうした考え方のもとに行われる事業だと思う。
- ・この仕組みを成功させるためにはより精度の高いスキームで行うべきで、NPO等よりは県が関与した方がうまくいくのではないかと思う。

(事務局)

- ・元本保証については、特定の出資者によるファンドであれば委員がご指摘されたようなリスクも納得したうえで実施することもできると思うが、市民ファンドのように小口で不特定多数の出資者が参加するとなると、中には元本保証がないことに納得できないという方も出てくるのではないかなと思うので、我々としては安全側を見て実施することを考えている。

(委員)

- ・12日の講演会資料(P6)を見ると、高知県のメガソーラーの認定申請件数が四国他県に比べても少ない。現在、申請している事業は県外の大手企業等によるものかもしれないが、その理由が分かれば教えてほしい。

(事務局)

- ・認定申請の受け付けは資源エネルギー庁によるものであるため、申請元がどのような団体かということは把握できていないが、これまでの報道発表等から県内企業によるものではないかと思われる。
- ・本県は、全国2位の日照時間など自然条件に恵まれているが、例えば1メガワットクラスの太陽光発電規模であれば約1.5ヘクタール以上の土地が必要とされるなど、まとまった土地が必要であり、平地の少ない県内ではこのような広大な面積を有する設置箇所が限定されることも件数の少なさの一因ではないかと思われる。
- ・また、他県では、県や市町村等が所有する遊休地について、県外資本、県内資本を問わずにメガソーラーの導入を進めているようだが、本県ではなるべく県内資本による導入を目指して検討してきたこともあり、他県ほど認定申請が伸びていない状況にある。

(委員)

- ・大手企業から高知県を見た時に、台風等の気象条件も考慮して事業としての採算性が良くないという見方をしているとすれば、県がやろうとしている県内資本による推進主体が行う発電事業についても採算が合うように県独自の対応策を入れたスキームにする必要があるのではないかなと思う。

(会長)

- ・(資料にある)10キロワット以上の太陽光発電というのは、メガソーラーではなく、民間事業所の屋根等の中小規模のものがほとんどだと思う。その発電規模であれば、高知県にもまだ導入できる余地があるので、メガソーラーだけにこだわらずに、企業の持つ工場や倉庫の屋根等を活用していくための方策も考えないといけないのではないかな。

(委員)

- ・現在、固定価格買取制度の施行によって、太陽光発電は言わばバブル状態にあると言えるが、20年間という長期間を考えたとき、例えば跡地をどうするのかといったことなど必ずしもメガソーラーが上手く回るとは言えない面があるのではないかな。
- ・県外の大手資本を引き込んでメガソーラーをやれば良いというのではなく、できるだけ地元のもので導入を進めたいという考えであれば、適地があれば、屋根借りも含めた中小規模の太陽光発電をやるという判断もあって良いと思う。
- ・高知市の新エネルギービジョンの策定が遅れていること等もあって、県内での導入促進の取組みの広がりが思うようになっていないのではないかな。市民ファンドのことも含めて、市民が気軽に

参加できる状況にないことを考えれば、県が頑張るってやる意味はあると思う。

(委員)

- ・ S P Cによる導入促進の取組みは太陽光発電だけのように見えるが、再生可能エネルギー全般に及ぶものだと思うし、そうしたものにしていけばいい。

《木質バイオマスについて》

(委員)

- ・ 木質バイオマス発電は、燃料調達や発電所の運営等の面から雇用が発生し、地域経済に波及するという意味において他の自然エネルギーによる発電よりも地域経済に対する影響は大きい。
- ・ 銘建工業の進出による材の投入量も増えることが予想されることを踏まえて6事業が検討されているものと思う。

(副会長)

- ・ 利益を地域にどう還元するのかは考えておくべきことであり、市民ファンドは利益分配方法のほかに、外注する業務について県内事業所が担うことができるかといった重層的な考えを持つべきだ。このほかにも高知県で取り組む新エネルギーの導入は、環境を大切に作る取組みでもあるということに住民に認識させる手だても必要だと思う。
- ・ 再生可能エネルギーに関与できる県内企業の力を構築していくようなスキームが必要だと思う。

(会長)

- ・ 木質バイオマス発電では、燃料供給側において雇用を生むような仕組みを立ち上げることが重要だが、同時に大変でもあるのではないかな。

(副会長)

- ・ 発電事業者に供給側の雇用を含めた全ての費用を負担させるということは難しい面がある。
- ・ 例えば、再生可能エネルギーによる収益をもとに基金を創設して産業に投資するなど、費用と便益の帰着先を把握し、手当てしていくことも必要だと思う。

(委員)

- ・ 木質バイオマスに関しては、高知県の取組みは全国でもトップクラスの努力をしてもらっている。燃料供給も、高知県森林組合連合会と連携してきちんと供給する体制を取ることが可能だと思うが、自伐林業の方々に直接還元できる仕組みがあればなお良いと思う。

(事務局)

- ・ S P Cの外注事業を県内企業に担ってもらおうという方向で、全体的に考えていきたい。
- ・ なお、S P Cへの出資については、市町村以外にも農業協同組合や商工会議所といった県内の各種団体等にも出資いただければと考えている。

《新エネルギー関連産業育成について》

(委員)

- ・ 関連産業の育成について支援していただくというのはとても良いが、全体的に見て、新エネルギー産業関連の設備等は大手企業に頼らないといけなことが多い。
- ・ 高知県には大きな製造業がないので、防災や観光といった分野での小規模な活用を考えた方が良いのではないかな。例えば、須崎市の造船技術を活用したFRP（繊維強化プラスチック）

製の風車や太陽光発電とのハイブリット事業の実用化等高知県にあった切り口を見つけて方向付けしていただければと思う。

(委員)

- ・全国農業協同組合連合会（以下「全農」という。）としても、会社を作って太陽光発電の支援をしていこうとしている。JAの農業関連施設の屋根を活用した発電を予定しているため、規模としては50キロワット未満の低圧が中心となる。
- ・現在のところ、JAによる売電事業は電気使用量に見合う量であれば容認されるとの農水省の見解があるため限定的となっている。200キロワット以上の規模の事業については、会社が資金を提供して売電利益の何パーセントかを還元することを検討している。この会社は10月頃に設立予定であると聞いているので、今後、この会社が限定的に太陽光発電に取り組むことも考えられる。

#### 【平成25年度の取組みの方向性について】

(事務局より資料2に基づいて説明)

<質疑>

(会長)

- ・新エネルギー関連産業育成の取組みは少し弱いと感じるが、県内で発電機を製造できる企業等があるか。

(委員)

- ・発電機そのものは製造できても、製品としてペイできないという課題がある。再生可能エネルギー関連の製品は、いかにコストを下げつつ普及させるかということが求められており、新エネルギー関連製品の製造産業は工業会としてはかなり難しいと思う。

(委員)

- ・前回の協議会でも議論があったが、メンテナンスであれば県内企業でもできる可能性はあると思う。高知独自の取組みがある方が良いと思う。

(委員)

- ・小水力発電のための発電機も、発電規模が100キロワット以上になると県内企業では難しいと思う。
- ・資料にある10年後の姿の数値目標は、具体的な導入箇所を考えてのものか。

(事務局)

- ・例えば太陽光発電であれば、大規模なものが2～3箇所程度は導入されるだろうとか、小規模なものは住宅用太陽光発電の件数が現状で推移していけばこのような数値になるだろうといった、種別ごとの推計をして決めている。
- ・ただ、この目標数値は固定価格買取制度の調達価格等が発表される前に設定したため、調達価格がかなり有利に設定された現状での導入予測と比較すると数値に開きがあると思う。

(委員)

- ・再生可能エネルギーの導入では、県外の企業に持って行かれるのではなく、いかに地元へ還

元し県内で活用するか、その「仕組み」について検討することが重要だと思う。

(委員)

- ・前回の協議でも発言したが、木質バイオマス分野では農業振興部と林業振興・環境部との連携を図ってやってほしい。
- ・全農等の民間レベルのことではなく、県の農業振興部が旗を上げてやるべきことだと思う。

(事務局)

- ・農業振興部が取り組んでいるヒートポンプは花卉栽培における冷暖房に活用できることから進めているものであり、暖房用のバイオマスボイラーの活用を含め、作物の栽培方法に合わせてそれぞれの設備を導入していくということだと思う。
- ・また、バイオマスボイラーの導入は、その経費をほぼ100パーセント補助金でまかなっていることもあり、補助金予算額がそのまま導入実績台数に直結するかたちとなっている。こうした現状では、まずはボイラー価格が下がることが求められるが、そこはメーカーにも努力をお願いしているところである。

(委員)

- ・新エネルギーのなかで雇用が発生するのは木質バイオマスであり、県土の84パーセントを占める森林を活用する意味でも木質バイオマスの取組みはどんどん進めることが必要だと思うし、中山間地域の雇用を支えるためにも補助金は投下すべきだと思う。

(会長)

- ・県民を挙げて新エネルギーの導入を進めていくためにも、県民自らが現状では導入があまり進んでいないという事実を適切に理解したうえで、目指す姿の実現ができるようにやっていくべきである。

【その他】

(事務局)

- ・次回の協議会は、来年2月頃の開催を予定している。
- ・開催日程は、事前に調整させていただくのでよろしくお願ひしたい。

以上